

小平市第3次行財政再構築プランの概要

市民との連携や役割分担による効果的なサービス提供を図ります

市民本位で自立性の高い市政の実現を目指します

小平市では、平成 19 年 3 月に「小平市行財政再構築プラン（平成 19 年度～22 年度）」を策定し、①「新しい公共空間」の形成、②「市民本位」の市政の実現、③「自立性」の高い市政の実現の 3 つを行財政再構築の基本的視点として改革を進めてきました。公共サービスは、行政のみではなく、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者なども含めた多様な主体によって担われており、これらといかに連携・協働するかという視点を重視しました。

平成 23 年 3 月には前プランの考え方を引き継いだ「小平市第 2 次行財政再構築プラン（平成 23 年度～27 年度）」を策定し、平成 26 年 3 月にはプログラムの達成状況や社会経済状況の変化などに応じて、その実施内容、年度計画などを見直しました。

現在も市政を取り巻く社会経済状況は厳しく、歳入面では、今後の生産年齢人口の減少による減収をはじめ、法人住民税の一部国税化、消費増税の再延期、あるいは財政調整基金の枯渇などによるリスクが増す情勢にある一方、歳出面では、急激な少子高齢化の進展により、膨大な財政需要が見込まれることに加えて、公共施設等の維持管理・更新費用を増大させる老朽化対策が大きな課題となります。

このようなことから多種多様な市民ニーズに応えるためには、さらなる行財政再構築の推進が求められています。そこで、長期総合計画の理念の実現に向けた取組を引き続き進めるため、「小平市第 2 次行財政再構築プラン」の見直しを行い、「小平市第 3 次行財政再構築プラン」を策定しました。

【行財政再構築プランの位置付け・対象期間】

「小平市第 3 次行財政再構築プラン」は、小平市第三次長期総合計画（平成 18 年度～32 年度）において改革に必要な取組の一つとして位置付けられている計画で、中期的な市の行政運営のあり方と基本的方策の道筋を定めた「小平市行財政再構築方針（平成 29 年度～32 年度）」とその再構築方針を踏まえて具体的取組を示した「小平市第 3 次改革推進プログラム（平成 29 年度～32 年度）」で構成されます。

「小平市第 3 次行財政再構築プラン」の対象期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。

《基本的考え方》

小平市の行財政再構築は、以下の視点に基づき3つの方向性と5つの方針の実現を目指します。

背景

- 強まる財政再構築の要請
- 行政再構築の推進
- 地方分権改革の主体的活用と自律的な行財政運営の強化
- 「新しい公共空間」の拡充



基本的な視点

「新しい公共空間」の拡充

「市民本位」の市政の実現

「自立性」の高い市政の実現

市民と行政とが連携や役割分担により共に公共サービスを担う「新しい公共空間」の形成を進化させて拡充を目指します。

市政に市民の声を取り入れるとともに市民にしっかりと説明を行い、市民の信頼と支持を得ることができる「市民本位」の市政を実現していきます。

「自立性」の高い行財政運営を行うとともに、自らの責任で政策を立案、実施、説明していく政策的にも自立した市政を実現していきます。



行財政再構築の方向性と方針

方針の目指す方向性	方 針
<p>パートナーシップと役割分担による効果的なサービスの提供</p> <p>地域の多様な主体と行政とのパートナーシップ（連携）と役割分担により効果的に公共サービスを提供する体制を築きます。</p>	<p>地域協働の推進</p> <p>情報の共有と双方向のコミュニケーション</p>
<p>成果指向のマネジメントシステムによる市民本位のサービス提供</p> <p>どのような公共的価値（成果）をもたらすのかという視点から、事業の改善を可能にする運営管理の仕組みを構築します。</p>	<p>P D C Aサイクルの構築</p>
<p>市政を支える経営基盤の強化</p> <p>硬直化が進む市財政の基盤強化や執行体制の再構築など、市政を支える経営基盤の強化を図ります。</p>	<p>財政基盤の強化</p> <p>執行体制の再構築</p>

◀第3次行財政再構築プランの内容▶

行財政再構築プランは「行財政再構築方針」と「改革推進プログラム」から構成されます。

1 行財政再構築方針

(1) 地域協働の推進

市民と行政との協働を進めるとともに、地域を支える多様な主体が連携しながら質の高い公共サービスを提供していくことのできる体制を築きます。

(2) 情報の共有と双方向のコミュニケーション

市民の市政への参加を推進し、市民と行政との信頼関係を構築していくためにも、市民と行政との間での情報共有を進めるとともに、多様な手段によって双方向のコミュニケーションを図ります。

(3) PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の構築

計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の過程をたどるPDCAサイクルの構築により、市民の目線から事業の必要性を見直していくことのできる体制を築きます。

(4) 財政基盤の強化

限られた財源を有効に活用するため、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うとともに、歳入を増やし歳出を減らす様々な取組により財政基盤を強化していきます。

(5) 執行体制の再構築

公共施設、組織体制、人事給与制度など、サービスの提供体制を幅広く見直し、市民満足度の高い行政サービスを効果的かつ効率的に行っていきます。

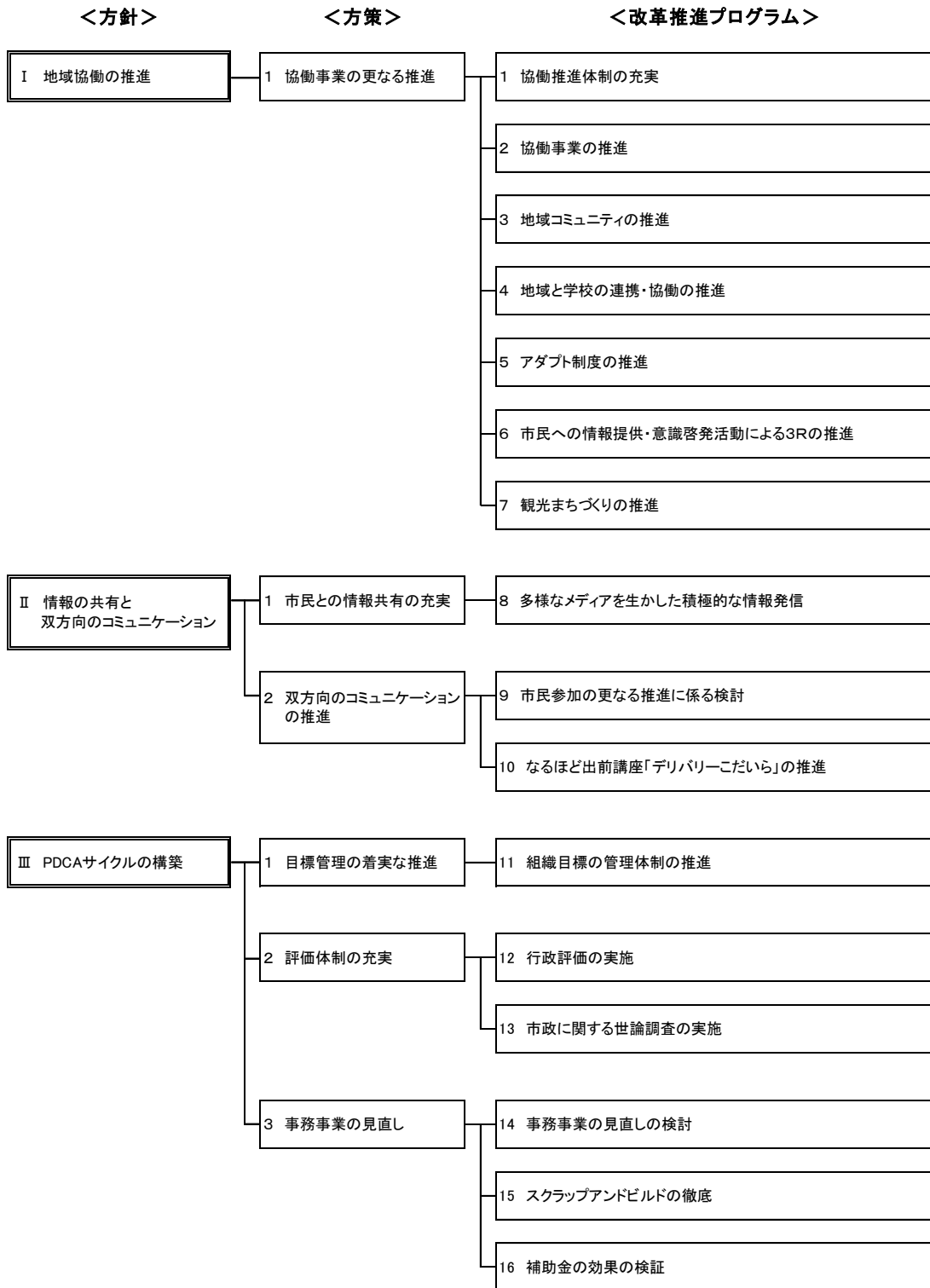
2 第3次改革推進プログラム

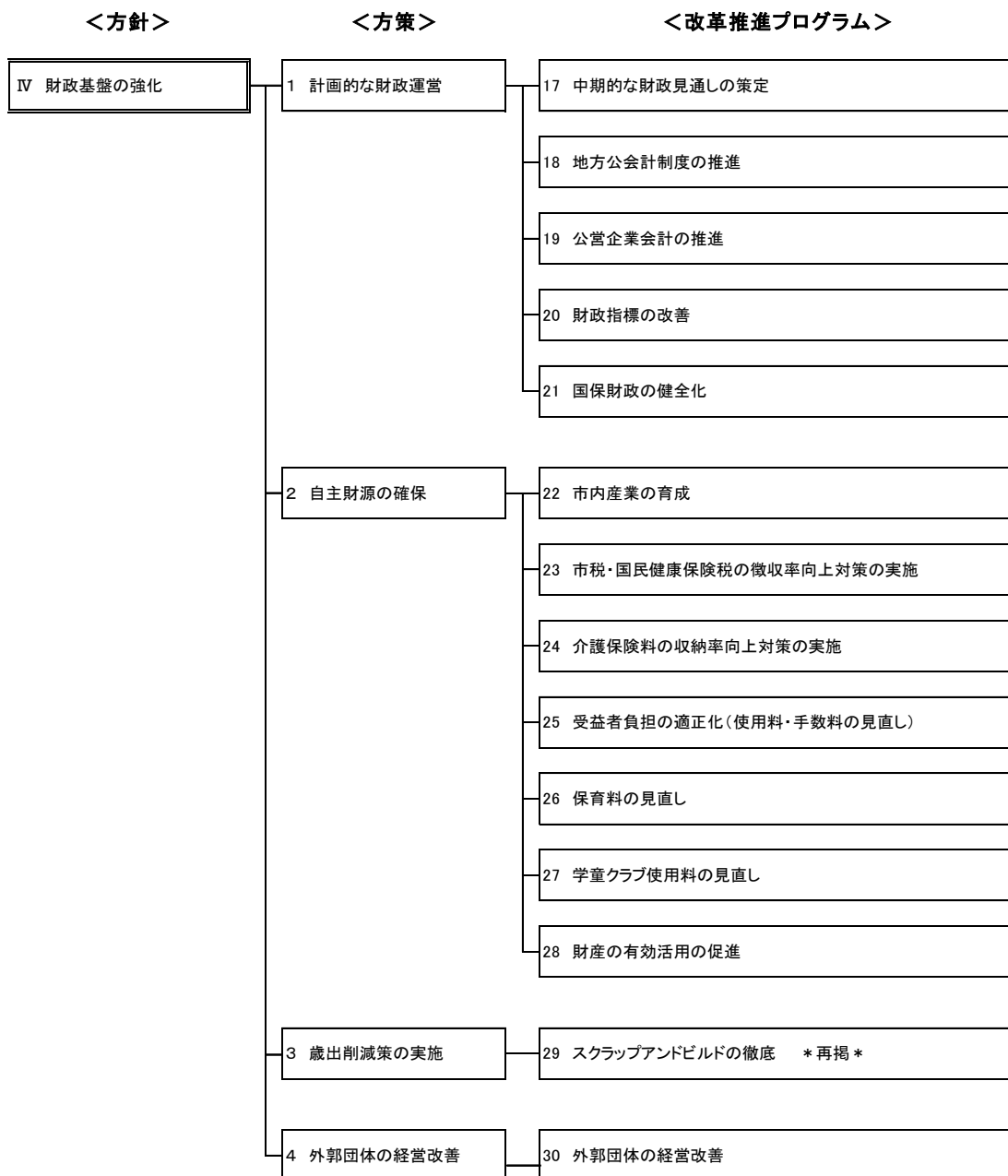
行財政の再構築を着実に進めるため、「行財政再構築方針」に基づき計画期間内に取り組むべき項目を「第3次改革推進プログラム」として定め、具体的な取組内容や推進担当課、年度計画等を明らかにしました。

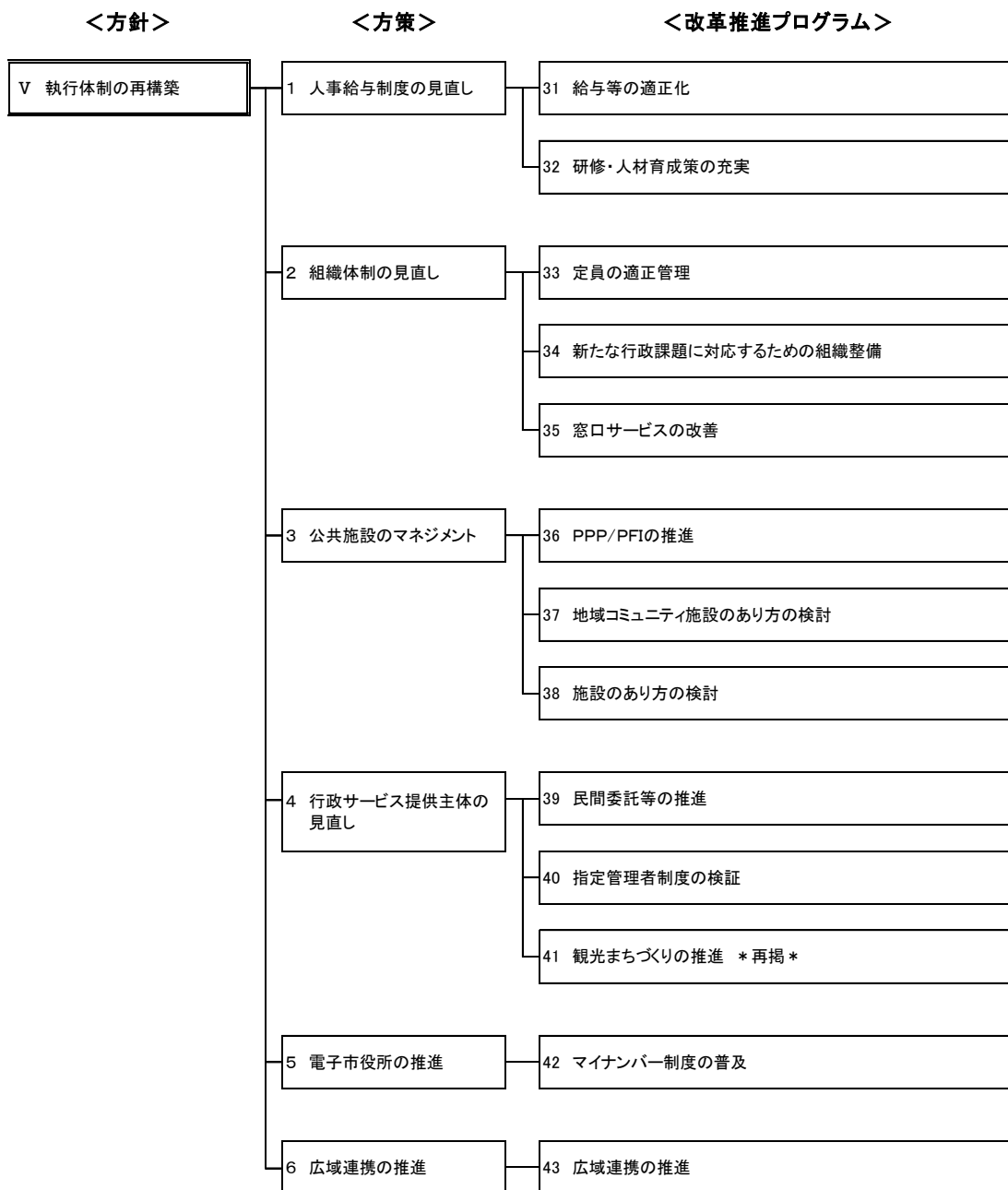
5つの行財政再構築方針の体系別に見た「第3次改革推進プログラム」の数は以下のとおりです。

○ 地域協働の推進	7項目
○ 情報の共有と双方向のコミュニケーション	3項目
○ PDCAサイクルの構築	6項目
○ 財政基盤の強化	14項目
○ 執行体制の再構築	13項目

＜第3次行財政再構築プランの体系＞







《第3次行財政再構築プランの推進体制》

